



市民の皆様にとって身近な商工会議所へ 商工観光センターは20周年になります

副会頭 一 盛 広 樹 日本海警備保障株式会社 代表取締役

舞鶴商工会議所の責務の中で、市民の皆様にとって身近な組織としてご利用いただくことも重要だと考えています。会員ならではの特別な制度のほか、市民の皆さんに利用いただける「就業制度」や「講演会、講習会」、「各種講習」などについて、紹介します。

ふるさとコール “まいづる”

企業は、良い人材によって生産性が高まります。市内の事業所と求職者の“懸け橋”として、就職面談会「ふるさとコール“まいづる”」などを実施しています。新卒者だけでなく、再就職など働きたい人も対象です。日程など詳しくは、舞鶴商工会議所のホームページなどでご確認ください。

ビジネスマナー研修

採用した従業員を一人前に育てて行く必要があります。このようなニーズに応えるために、「ビジネスマナー研修」を実施しています。新入社員や経験の浅い人が対象で、まず4月に開催。11月には、ビジネスマナーを深化させる「フォローアップ研修」を行っています。

新春経済講演会

毎回、市民の皆様からご好評をいただいているのが、「新春経済講演会」です。どなたでも受講が可能で、例年1月下旬、政治経済の分野で著名な講師を招いて、講演会を開催しています。12月

頃には案内を開始しますので、どしどしご参加ください。なお、事前の申し込みが必要です。

簿記講習会 3級合格目指す

商業簿記は、ビジネスには不可欠で、公認会計士や税理士資格取得につながるものです。当然、就職にも有利な資格です。舞鶴商工会議所では毎年「簿記講習会」を開催し、多くの皆様に参加していただいています。3級を目指す内容で、税理士が分かりやすく丁寧に指導します。

企業に認められる資格・検定

商工会議所では、各種の資格・検定試験を実施しています。主なものは、まず「日商簿記検定試験」。これは、日本商工会議所が法律に基づき実施する検定試験で、経営の管理や分析力が身につくとともに、社会的にも高い信頼と評価を受けるものです。また、日本商工会議所が主催する「珠算能力検定試験」は、公的な資格として認められています。このほかにも役立つ資格の取得が可能です。

商工観光センターが20周年

ご存じでしょうか。今から20年前ま

で、現在の“赤れんがパーク2号棟（市役所の西側）”南隣り、国道27号側の緑地に3階建ての建物があり、ここが旧商工会議所でした。

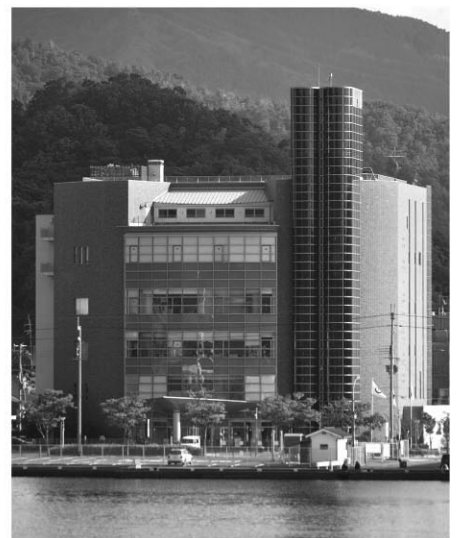
商工会議所が入居し複合施設となった「舞鶴市商工観光センター」の竣工式は、平成10年12月19日に行われ21日には本格的な業務を開始しています。以来、舞鶴市「商工業・観光振興」の拠点として、市民の皆様をはじめ、国・府や関係機関、会員企業の方々などのご理解の中で、数多くの催しを実施してきました。

ところで、舞鶴市では、平成18年4月から市の公共施設を原則、「指定管理者制度」の中で運営することを決定され、商工観光センターもこの対象施設になりました。商工会議所では、“この団体よりも、効率的で効果的な一体的管理を行うことができる組織”として、当初から手を挙げました。選考の結果、その都度「指定管理者」に選定され、現在に至っています。

今年、開館20周年になります。



ふるさとコールMAIZURU
(8月11日商工観光センター)



舞鶴市商工観光センターは20周年